

【令和3年11月12日 差し替え】

第11次旭川市交通安全計画（素案）の一部修正について

● 1 ページ

第1部 第1章 1 計画の位置付け・期間等 10行目～11行目

【修正前】

その結果、昭和46年には43人にのぼった旭川市の道路交通事故死者数は、平成23年、27年、29年の過去最少5人にまで減少しました。

【修正後】

その結果、昭和46年には43人にのぼった旭川市の道路交通事故死者数は、平成27年以降は10人以下で推移するまで減少しました。

● 20 ページ

第2部 第1章 6 自転車利用環境の総合的整備

(1) 安全で快適な自転車利用環境の整備 6行目～9行目

【修正前】

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月、国土交通省、警察庁）」の周知を図るとともに、当該計画及びガイドラインに基づく自転車ネットワーク計画を含む各自治体の地方版自転車活用推進計画の策定や歩行者と自転車が分離された車道通行を基本とする

【修正後】

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月、国土交通省、警察庁）」の周知を図るとともに、歩行者と自転車が分離された車道通行を基本とする

● 20 ページ

第2部 第1章 6 自転車利用環境の総合的整備

(1) 安全で快適な自転車利用環境の整備 15行目～17行目

【修正前】

さらに、道路管理者や警察による自転車通行空間の整備、通行ルールの徹底等を示した「旭川市自転車ネットワーク計画」の周知を図り、ルール・マナーの啓発活動などのソフト施策を積極的に推進します。

【修正後】

さらに、自転車通行空間の整備、安全利用等を示した「旭川市自転車活用推進計画（令和4年3月策定予定）」と連携し、ルール・マナーの啓発活動などのソフト施策を積極的に推進します。

● 37 ページ

第2部 第4章 1 救助・救急体制の整備

【修正前】

(3) 消防防災ヘリコプターによる救急業務の推進

【修正後】

(3) ヘリコプターによる救急業務の推進

● 39 ページ

第2部 第4章 2 関係機関の協力関係の確保等 5行目

【修正前】

医療機関へのドクターカーの配置を進めるほか、

【修正後】

医療機関のドクターカーとの連携を強化するほか、